

02 被爆者健康手帳の対象が広がりました

●社会福祉課(役場1階) ☎823-9207 FAX.823-9627 ●広島県被爆者支援課 ☎513-3116

次の2つの要件を満たすと認められる人は、被爆者健康手帳を受け取ることができます。

要件1. 広島「黒い雨」に遭ったこと

現在の海田町域(字切明を除く)は「黒い雨」が降ったという調査結果があります。ご家族から「黒い雨」に遭ったと言われた記憶があるが、ご自身が「黒い雨」に遭ったかどうかはわからない場合など、手帳交付の対象となるか不明な時は、相談してください。

要件2. 障がいを伴う一定の疾病にかかっていること

次の11種類の障がいを伴う一定の疾病(原子爆弾の放射能の影響によるものでないことが明らかであるものを除く)にかかっていることが確認できること(白内障の手術歴がある場合は、白内障にかかっているとみなします)※診断書の内容をもとに審査します。

- ・造血機能障害を伴う疾病
- ・細胞増殖機能障害を伴う疾病
- ・脳血管障害を伴う疾病
- ・腎臓機能障害を伴う疾病
- ・呼吸器機能障害を伴う疾病
- ・潰瘍による消化器機能障害を伴う疾病
- ・肝臓機能障害を伴う疾病
- ・内分泌腺機能障害を伴う疾病
- ・循環器機能障害を伴う疾病
- ・水晶体混濁による視機能障害を伴う疾病
- ・運動器機能障害を伴う疾病

●申請

様式は社会福祉課の窓口や海田町ホームページからもダウンロードできます。必要事項を記入のうえ、添付書類を添えて提出してください。

申請については、社会福祉課にお問い合わせください。



さまざまな方法で海田町からの情報をお知らせしています。

●企画課(役場3階) ☎823-9212 FAX.823-9203

海田町
ホームページ



twitter



Facebook



LINE



Instagram



ぜひ登録
してください!

